

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	平成30年度 未来戦略創出会議(第5回)	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成30年6月18日(月) 16時00分～16時45分	
開催場所	庁議室(本庁舎5階)	
議題	(1)バングラデシュ人民共和国を相手国とした「ホストタウン」の取組について (2)時差Biz及びテレワーク・デイズにおける取組について (3)eラーニング研修の実施について (4)「東アジア文化都市2019」記念事業一覧及び主要課題の見直しについて (5)リスクマネジメント推進本部の設置について (6)平成30年度第1回政策経営会議結果報告 (7)その他(報告)	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト推進担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	学習・スポーツ課長、人材育成担当課長、危機管理担当課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) バングラデシュ人民共和国を相手国とした「ホストタウン」の取組について

説明者 資料に基づき、バングラデシュ人民共和国を相手国とした「ホストタウン」の取組について説明。

「ホストタウン」とは、オリンピック・パラリンピック参加国と地方公共団体の人的・経済的・文化的な相互交流による地域活性化を目的とし、住民と大会参加来日選手、参加国関係者等の交流・取組により「スポーツ振興」「教育文化向上」「共生社会実現」を図ろうとする地方公共団体で「内閣官房」において登録を受けた団体が行う取り組みであり、「大会参加のために来日する相手国選手」「相手国関係者」「日本人オリンピック・パラリンピアン」これらすべての者と地域住民の交流計画があることが登録要件とされている。

バングラデシュ人民共和国と豊島区とのこれまでの関係であるが、池袋西口公園において「国際母語デー」「ボイシャキ祭り」を毎年開催しているほか、平成 18 年 4 月にはバングラデシュ人民共和国より同公園にモニュメントを寄贈していただいている。なお、バングラデシュ選手のオリンピック参加状況であるが、2012 ロンドン大会 で 5 名、2016 リオ大会では 7 名となっている。

今後のスケジュールであるが、12 月までに交流計画を策定し、内閣官房へ申請を行い、平成 31 年 1 月から 2 月には ホストタウン登録ができるよう調整していく。交流計画の案としては、来日する選手と区民、主に子どもたちとのスポーツ交流や、大使館職員や在日関係者を招いての歴史・文化セミナー等を想定している。来年度は、在日バングラデシュの方々には、日本や豊島区の文化を知って頂くために、東アジア文化都市事業に積極的に参加をお願いするとともに、区民の方々には、ボイシャキ祭りを活用して、バングラデシュの文化を知って頂く機会を設けたいと思っている。

区長 実施にあたり、経費はどの位かかるのか。

説明者 具体的な交流計画はこれから検討していくが、ボイシャキ祭りを活用したり、東アジア文化都市の事業にお呼びしたりするなど、今のところ多額の経費をかけることは想定していない。

区長 本区で選手村を用意するのか。

説明者 特段本区で宿泊施設を用意することはない。組織委員会が用意する選手村に宿泊し、競技出場するまでの間に、豊島区の子どもたちと交流を図っていくような事業展開を想定している。なお、来日する選手は 10 人程度を見込んでいる。

副区長 バングラデシュ側は、何か行う予定があるのか。

説明者 バングラデシュ大使館が主催でというわけではなく、すでに居住している在日の方々のコミュニティを中心に文化交流を促進して、盛り上げていきたいと考えている。

副区長 区民のみなさんに、この取り組みを正式に発表できるのはいつごろになるのか。

説明者 正式に登録が完了する平成 31 年 1 月から 2 月頃に発表ができる見込みである。正式決定後は、しっかりと広報を行いたいと考えている。

⇒提案のとおり決定する。

(2) 時差Biz及びテレワーク・デイズにおける取組みについて

幹事 資料に基づき、時差Biz及びテレワーク・デイズにおける取組みについて説明。

時差Bizとは、通勤ラッシュ回避のために通勤時間をずらす働き方改革のひとつとして東京都が主催する取り組みであり、昨年度に引き続き参加することとしたい。この取り組みは、今後のオリンピック・パラリンピック競技大会開催中における交通混雑に備えるとともに、引き続きワーク・ライフ・バランスの観点から、時差勤務に対する理解促進を図るために行うものである。

時差Biz期間は平成30年7月9日から平成30年8月10日とし、理由を問わず「日」単位での時差勤務を利用可能とする。職員は業務を調整し、積極的に時差Bizに参加して貰いたい。

次に、テレワークの試行実施について説明する

交通混雑回避や働き方改革を目的とする国主催の「テレワーク・デイズ」や都主催の「時差Biz」、企業等におけるテレワークの導入率の上昇等、テレワーク推進に向けた機運が高まりをみせており、また、職員からもテレワーク導入を希望する声が多くあがっていることから、テレワークの導入を見据えた試行を行うこととしたい。期間は国主催の「テレワーク・デイズ(7月23～27日)」にあわせて実施する。対象者は管理職全員とし、期間中、各自可能な日を選択するものとする。管理職全体の2割の利用を目指したいと考えているが、業務の都合がつく限り、管理職各位におかれては是非積極的に参加して貰いたい。

区長 時差勤務等の実施結果については、その効果を検証し、しっかりと定着するよう取り組んでもらいたい。

⇒提案の通り了承する。

(3) eラーニング研修の実施について

説明者 資料に基づき、eラーニング研修の実施について説明。

eラーニングとは、パソコンを使い、自席で時間にとらわれず自分で受講する形の研修のことである。通常行われている研修は「集合研修」といい、特定の場所に集合し、講師が直接受講者に講義を行うものである。

次に、eラーニング研修実施の目的とメリットについて説明する。

全職員が知識として必修で、基本的かつ重要な事項について、eラーニングを使って習得させることを目的として実施する。実施する研修は、「障害者差別解消法」、「多様な性自認・性的指向にかかる対応指針」、「職場における総合的なハラスメントの防止に関する基本方針」の3種類とする。特に「障害者差別解消法」については、先般の豊島区議会において職員の認知度が低い事が指摘され、一層の周知と理解促進が必要である。eラーニング研修のメリットとしては、全職員が自席で、時間を問わず、自分の都合に合わせて少しずつ行えるということが挙げられる。また、研修内容の理解度や達成度を測ることができるのもメリットのひとつである。今回は試行的にeラーニング研修を実施し、今後の本格実施に向けて検討していきたい。受講期間は、7月3日から12月28日までとし、受講対象者は、区が雇用する全ての職員とする。

⇒提案のとおり決定する。

(4)「東アジア文化都市 2019」記念事業一覧及び主要課題の見直しについて

幹事 資料に基づき、「東アジア文化都市 2019」記念事業一覧及び主要課題の見直しについて説明。

「東アジア文化都市 2019」記念事業については、多くの部署が取り組んでいることもあり、一目で全体の進捗状況が確認できる資料を作成したところである。また、これまで作成に多くの負荷がかかっていた主要課題の実施状況等についても、様式を見直し、作成者にとっても簡易で、見る側にとってもわかりやすい資料となるよう全体的な見直しを図りたいと考えている。

副区長 現状は資料作成の負担が大きく、作成自体が目的になってしまっているところがある。作成方法を簡略化しても、部署間の連携をより図れるような資料、見る側にとってもわかりやすい資料となるよう、工夫をしてもらいたい。

区長 今はまさに、豊島区の姿が変わり、価値が高まっていく大きな転換期である。各部署がさらに連携を図れるよう、情報をしっかりと共有していってほしい。

⇒報告のとおり了承する。

(5) リスクマネジメント推進本部の設置について

説明者 資料に基づき、リスクマネジメント推進本部の設置について説明。

4月に改定した「豊島区リスクマネジメント指針」に基づき、全庁的なリスクマネジメント体制を強化し、信頼性の高い区政を実現するために、また、平成32年4月に施行される改正地方自治法(内部統制)も見据え、リスクマネジメント推進本部を設置したい。所掌事務は、リスクマネジメント指針に関すること、リスクマネジメント対策の検討、実施及び見直しに関すること、全庁的なリスク対応の情報共有に関すること、その他リスクマネジメントの推進に必要な事項に関することである。また、区の組織にリスクマネジメント指針を根付かせていくため、コンプライアンスに重点を置きつつ、必要な具体策を検討するため、検討部会を設置する。検討項目は、リスク対応・分析の全庁的な情報共有のシステム及びPDCAサイクルの確立、国・東京都、他自治体、企業等におけるコンプライアンスの取組事例の調査、業務委託・指定管理に関するチェック体制強化に向けた方策の検討である。検討結果については、区として求められるコンプライアンスの推進体制をまとめ、組織等検討委員会に報告していきたい。

⇒提案のとおり決定する。

(6) 平成 30 年度第 1 回政策経営会議結果報告

委員 資料に基づき、平成 30 年度第 1 回政策経営会議の結果について報告。

⇒報告のとおり了承する。

(7) その他(報告)

幹事 資料に基づき、「豊島区アフター・ザ・シアター」の取り組みについて報告。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) バングラデシュ人民共和国を相手国とした「ホストタウン」の取組について (2) 時差 Biz 及びテレワーク・デイズにおける取組について (3) e-ラーニング研修の実施について (4) 「東アジア文化都市 2019」記念事業一覧及び主要課題の見直しについて (5) リスクマネジメント推進本部の設置について (6) 平成 30 年度第 1 回政策経営会議結果報告 (7) その他(報告)</p> <p style="text-align: right;">→(1)～(3)、(5)について決定、(4)・(6)・(7)について了承。</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュ人民共和国を相手国とした「ホストタウン」の取組について ・平成 30 年度 時差 Biz における取組について ・e-ラーニング研修の実施について ・「東アジア文化都市 2019」記念事業一覧 ・リスクマネジメント推進本部の設置について ・平成 30 年度第 1 回政策経営会議結果報告書
-----------------	---